

## 自専道下部工事で、死亡事故が発生！！

クレーンで吊っていた鉄筋が落下して、着地後、作業員の方へ倒れた！！

### [ 事故の概要 ]

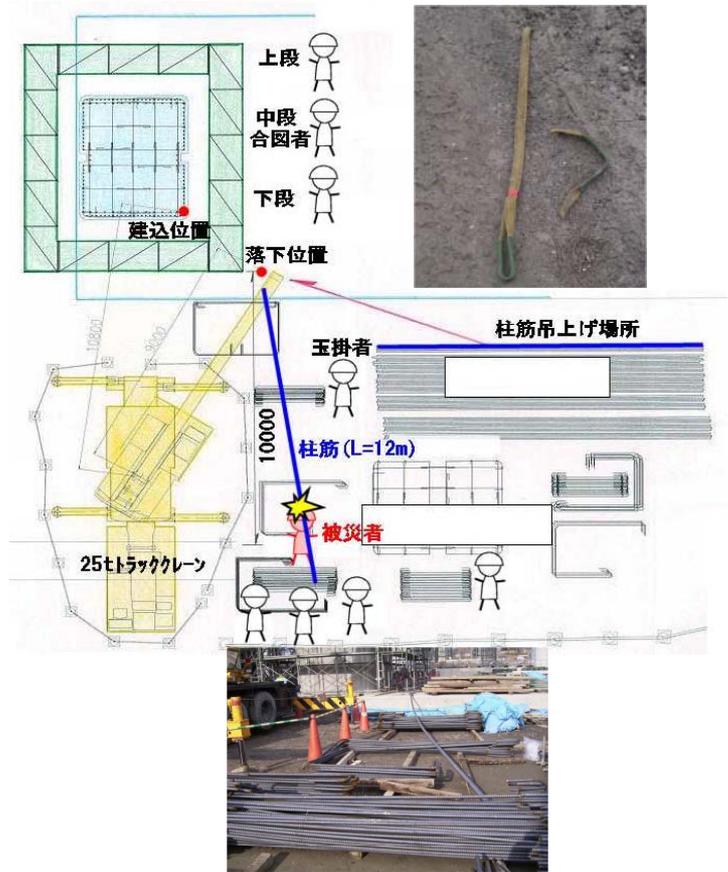
自専道下部工事において、柱筋（D51 L = 12.0m 195kg）をクレーンで吊っていたところ、ベルトスリングが切れて柱筋が落下し、着地後、約10m程離れていた位置で別作業をしていた作業員の方へ倒れて、柱筋が作業員に当たり、死亡した。

### [ 事故の原因 ]

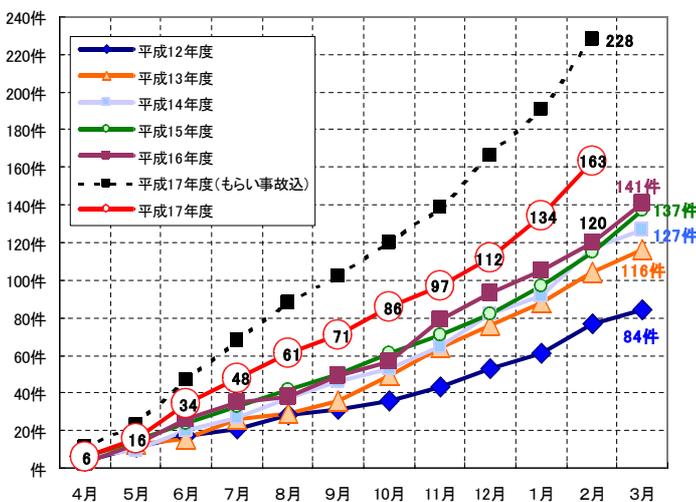
ベルトスリングが切れたこと。  
別作業の作業場所がクレーン作業場所と近接していた。

### [ 防止対策(案) ]

ベルトスリングは日々の点検を行い、定期的に新品に交換する。  
柱筋が落下して、転倒する可能性のある範囲は立入禁止措置を行い、作業をさせない。



## 2月末現在の事故発生件数は163件！！



平成18年2月末現在、事故発生件数は163件(速報値)で、もらい事故を併せると228件です。

昨年度同月末までの発生件数(120件)の約1.4倍発生しています。

近年、最も多かった昨年度の発生件数141件を2月末で22件上回りました。

昨年度の3月には、21件も事故が発生しています。

もらい事故は、昨年度の発生件数が66件(2月末)で、今年度は2月末現在で65件となっており、若干減少している。

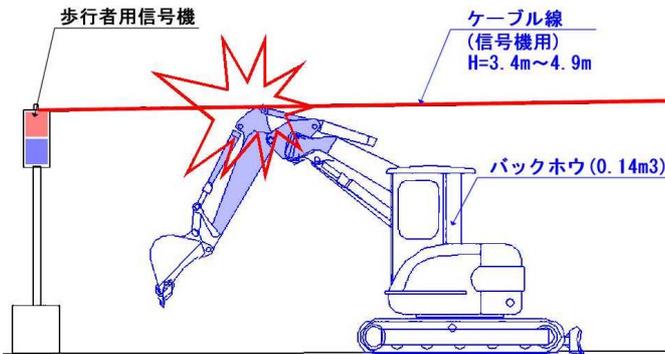
今年度は、事故が多く発生しております。3月は年度末ということで、工期終了が迫る現場も多く、例年、事故が多発する傾向にあります。各事務所においては、安全対策について、各請負業者への注意・指導を徹底して、事故防止に努めて下さい。

## 地下埋設物件や架空物件に損傷を与える事故が多発!!

地下埋設物件や架空物件に損傷を与えた際には、公衆へ大きな被害を与える可能性があり、また復旧等の費用が多くかかる物件もあります。

下記に最近発生した事故の事例と考えられる防止対策を紹介しますので、類似作業が行われる現場においては、参考にして事故防止に努めて下さい。

### 【事例1】 架空線直下でアームを上げすぎた



#### 【事故の概要】

埋戻し作業中、土砂仮置場で掘削土を積込み、埋戻し場所へバックホウのアームを旋回させたところ、仮置場上に架設されていた歩行者用信号ケーブルにアームが接触し、ケーブルを切断した。

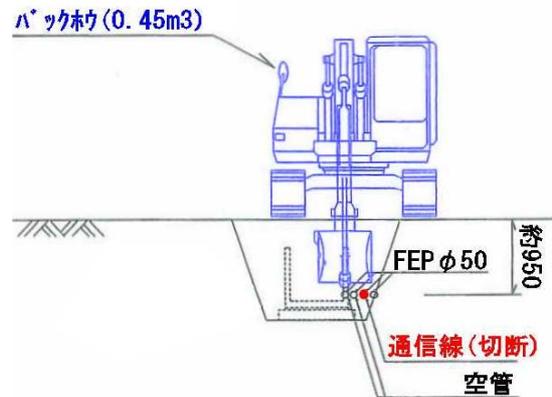
#### 【架空物件の事故防止対策(案)】

- 1 架空物件管理者と協議を行い、場合により移設等を検討する。
- 2 架空物件に防護カバー及び架空線明示(旗)等を設置し、架空物件の存在を分かり易くする。
- 3 作業前やKY活動時において、架空物件の位置・高さ等を確認し、周知・徹底させる。
- 4 危険予知看板等を重機運転手に見える位置に設置し、架空物件に対する注意喚起を促す。
- 5 必要に応じて重機誘導員(監視員)等を配置させ、その者の合図に従い、重機作業を行うよう、教育・指導を徹底させる。

#### 【地下埋設物件の事故防止対策(案)】

- 1 事前調査は、道路管理者、占用企業者等の管理台帳(図面)を確認し、正確かつ、確実にを行う。
- 2 地中探査器を使用して、現地調査を行う。
- 3 埋設物管理者の立会いのもと、試掘確認を行い、正確な埋設物件の位置を把握する。
- 4 地下埋設物件の種類、管理者、土被り、埋設状況、使用状況等を把握し、現地に標示板等で危険箇所を明示する。
- 5 地下埋設物件に近接して掘削作業等を行う際には、刃先監視員等を配置して、その者の合図に従い作業を行うよう、教育・指導を徹底させ、また、必要に応じて埋設物管理者の立会いのもと作業を行う。
- 6 知り得た情報(位置、深さ等)を各作業員に周知・徹底し、地下埋設物件の存在を認識させる。

### 【事例2】 出現した埋設物件の確認が不十分



#### 【事故の概要】

バックホウで掘削中、電線防護管が出現したため、重機運転手が確認した際、以前に既設電線を撤去した物の残存物と判断して撤去したところ、電線防護管に入線されていた通信線を切断した。

2月の事故発生件数は29件

年度末を無災害で乗り切ろう!!